

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	電話機購入			
	業務概要	多機能電話機1式を購入する。			
	契約金額	金550,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年1月25日			
	契約期間	令和4年1月25日 ~ 令和4年3月31日			
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟13階 東日本電信電話株式会社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本件は、本事業者の既存の電話設備の補修用性能部品の保有期限が切れたことにより、主装置、電話機を購入して設置するものである。</p> <p>現在、本事業者と電話回線契約を行っており、本工事を他社と契約した場合に既存の回線との互換性に問題が生じる可能性がある。</p> <p>また、本事業者は本建物内の電話配線を熟知しており、本業務に必要な電話利用形態を最適に更新できる唯一の業者であるため。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	塵芥車購入			
	業務概要	ごみ収集業務で使用する塵芥車を購入する。			
	契約金額	金5,585,320円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年1月21日			
	契約期間	令和4年1月21日 ~ 令和4年3月25日			
	契約の相手	館山市北条1945番地の1 （有）市野モータース			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>環境センターで使用している塵芥車は購入から15年以上経過し、走行距離も25万kmを超えているため、近年、故障が顕著になり、そのたびに修理し使用している。</p> <p>しかし、来年度当初から予定している長距離のゴミ輸送においては、このような状態の車両では安定した使用に耐えることが難しいため、新たな車両の調達が必要となった。</p> <p>車両の調達にあたっては、新車での購入だけでなく、リースによる調達や中古車での購入など、車両の機能・性能だけでなく納入時期や調達コストなどの条件を踏まえて検討した結果、新車での調達は、コロナの影響による部品調達の遅延により、製造に半年以上かかってしまうこと、リースではごみ運搬用途に合致した車両の取扱いが無いなど、条件に合致しないなか、中古車で条件を満たす車両の確保の目途が立ったため、この車両を購入することとした。</p> <p>なお、当該車両は、店頭で販売されている特定物であり、競争に適さないものであるため随意契約となる。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

スポーツ課

契約内容	契約件名	スポーツタウンプログラム申込			
	業務概要	市民が日々のウォーキング管理やウォーキングイベントへの参加ができるウォーキングアプリの利用申込			
	契約金額	金897,600円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年2月1日			
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	東京都渋谷区神宮前2-4-12 DT外苑 株式会社 アールビーズ			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本アプリは、市民一人ひとりの運動に対する意識改革や、健康の保持増進及び体力向上を目的としたウォーキングアプリである。契約の相手方との包括連携協定により開設した館山市内のスポーツ情報を掲載した専用スポーツポータルサイト「スポーツタウン館山」と連携できる唯一のアプリであり、サイトと連携することで、より効果的に市民の健康・体力づくりや生涯スポーツを推進し、スポーツ健康都市の実現を図るため、随意契約を締結する。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	液晶ディスプレイ（55型）購入・設置	
	業務概要	GIGAスクール構想において導入した1人1台タブレット端末の活用促進のため、市内小中学校の各学級に大型の液晶ディスプレイを導入しているが、来年度に学級数の増える学校（4校）に液晶ディスプレイ（55型）を新たに購入する。	
	契約金額	金778,756円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月1日	
	契約期間	令和4年2月1日 ~ 令和4年3月25日	
	契約の相手	館山市長須賀9番地 (株)ヤマス	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	見積比較の実施：【3者以上見積比較】	
	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い 30万円以下
	財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
	物件の借入	40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
来年度に学級数が増える学校（4校）に大型の液晶ディスプレイ（55型）が至急必要となる。担当課による3者見積合せを行い、最低価格を提示した(株)ヤマスと随意契約をする。			

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	資材購入(高強度鉄筋コンクリート床版)	
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高強度鉄筋コンクリート床版 T-14 1050×4000×240 1枚 ・高強度鉄筋コンクリート床版 T-14 1050×4000×240 地覆用INST 1枚 	
	契約金額	金715,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和4年2月18日	
	契約期間	令和4年2月18日 ~ 令和4年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1272 館山コンクリート(株)	
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
建設課にて行う法定外公共物への資材交付の令和3年度分について、茂名区より交付申請された資材は、当該年度より複数年で予定している茂名区発注工事の資材となる。この資材は、茂名区において実施した計画・設計にて計上されているもので、その規格・形状は、市内各社に確認をしたところ、館山コンクリート(株)においてのみ製造可能とのことから、館山コンクリート(株)と随意契約を締結するものである。			

様式3

随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	公用自動車購入（中古軽トラック1台）		
	業務概要	中古の軽トラック1台を購入する。		
	契約金額	金579,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和4年3月14日		
	契約期間	令和4年3月14日	～	令和4年3月31日
	契約の相手	館山市相浜194 松崎石油(株)		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>総務事務センターにより、庁舎・教育施設等の管繕業務を集約化し、効率的に維持補修を行っているが、現在の使用車両は、受託者のリースにより運営されている。</p> <p>しかしながら、リース料の高止まり等を鑑み、市で車両を準備することでより効率的な運営が図られるものと考え、令和4年4月開始の次期委託更新へ向け、早急に車両を確保すべきと判断した。現状、新車の購入は市場的にも確保が難しく、安価な中古車を購入し、納期までの期間を短くすることで、4月の委託更新へ備えることが可能となる。</p> <p>また、必要車両は学校等の狭いスペースでの作業に適した車両である。</p> <p>当該車両は、店頭で販売されている特定物であるため、競争に適さないものである。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	幼稚園給食用牛乳供給（単価契約）	
	業務概要	市内市立各幼稚園5園への給食用牛乳を給食提供日に配送する。	
	契約金額	執行予定額 2,368,881円（消費税及び地方消費税を含む） 給食実施日年間192日予定 単価：1本当たり 51.00円（消費税及び地方消費税を除く） 予定数量 43,008本	
	契約締結日	令和4年3月31日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉市若葉区富田町1033番地1 千葉酪農農業協同組合	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>小学校及び中学校の学校給食で提供している給食用牛乳は、酪農及び肉用牛生産に関する法律及び、学校給食用牛乳供給対策要綱に基づき購入しているが、学校給食に併せて提供する幼稚園への給食用牛乳については、この法律及び要綱には該当しないものの、年間継続して安定した牛乳提供を確実に行うには、学校給食用牛乳を市内小中学校に供給する乳業者である当該契約相手以外にいないため。なお、牛乳は県内産を使用している。</p>			

様式3

担当課

随意契約理由書

学校給食センター

契約内容	契約件名	令和4年度学校給食用精米（地元指定米）等売買（単価契約）	
	業務概要	市内18箇所ある市立小中学校及び幼稚園へ炊飯加工した米飯を、米飯給食提供日に配送する。	
	契約金額	執行予定額 33,282,841 円（154日予定） 予定単価（消費税及び地方消費税を除く） 50g 48.90円 198人/日 70g 55.72円 1,853人/日 100g 67.27円 1,296人/日	
	契約締結日	令和4年3月31日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>館山市の学校給食については1日約3,500食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。当該相手先は、学校給食用物資の安定供給・安全確保・学校給食の普及充実及び衛生管理を目的として設立された公益財団法人である。主食である学校給食用米飯を、各幼稚園、小学校及び中学校への配送を行うことと、千葉県内に13箇所の指定工場を有しており、機器の不具合等による米飯の提供が停止した際のバックアップ体制を構築していることから、安定供給かつ安全確保を図りながら供給することができるのは当該相手先以外にはいないため。なお、米飯は地元産を指定している。</p>			

様式3

担当課

随意契約理由書

学校給食センター

契約内容	契約件名	令和4年度学校給食用物資売買（単価契約）			
	業務概要	市内18箇所ある市立小中学校及び幼稚園へ学校給食用パンを給食提供日に配送する。			
	契約金額	執行予定額 8,806,125円（消費税及び地方消費税を含む） パン提供日年間38日予定 予定単価（消費税及び地方消費税を除く） 50g 58.05円 198人/日 60g 61.77円 1,853人/日 80g 68.38円 1,296人/日			
	契約締結日	令和4年3月31日			
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会			
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」		不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」					
4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき					
6号 競争入札に付することが不利と認められるとき					
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき					
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>館山市の学校給食については1日約3,500食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。当該相手先は、学校給食用物資の安定供給・安全確保・学校給食の普及充実及び衛生管理を目的として設立された公益財団法人である。主食である学校給食で提供するパンを、各幼稚園、小学校及び中学校への配送を行うことと、千葉県内に13箇所の指定工場を有しており、機器の不具合等によるパンの提供が停止した際のバックアップ体制を構築していることから、安定供給かつ安全確保を図りながら供給することができるのは当該相手先以外にはいないため。</p>					

様式3

随意契約理由書

担当課
学校給食センター

契約内容	契約件名	令和4年度学校給食用牛乳供給（単価契約）
	業務概要	館山市学校給食センター及び市内13箇所ある市立小学校及び中学校への給食牛乳を給食提供日に配送する。 単価 牛乳紙容器
	契約金額	執行予定額 33,117,512円（消費税及び地方消費税を含む） 給食実施日年間192日予定 単価：1本当たり 51.14円 年間予定数量 599,616本
	契約締結日	令和4年3月31日
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区千葉港7-1 千葉県乳業協同組合

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下
	2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

館山市の学校給食については1日約3,300食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。給食用牛乳の提供については、酪農及び肉用牛生産に関する法律及び学校給食用牛乳供給対策要綱に基づき供給計画を作成し、供給価格及び供給事業者の決定をすとあり、千葉県内の学校給食牛乳価格は統一されており、また供給事業者が決定されていることから、市内小中学校への給食用牛乳の提供においては当該相手先と契約するものである。なお、牛乳は県内産を使用している。